

「小学校における裁判員教材の実践」

千葉大学教育学部附属小学校
向井 浩二

1. 本実践のねらい

本実践に取り組むにあたっては全体を貫くテーマを次のように設定して題材開発に臨みました。

「意見の変化を大事にしよう～話し合いで法律を学ぶ～」

これは話し合いを通して、正しいと思えば自分の意見を柔軟に変えて、だれもが納得する、より良い判決を導き出していこうとする取り組みをイメージして設定したものです。

※この時柱となる考えの立場は次の3つ!

被告人にとってどうか

被害者にとってどうか

世の中にとってどうか

これらの話し合いを通じて、社会生活における正義の感覚（社会通念）を磨くこと

2. 今回の取り組みの全体構成

第1次実践「裁判員制度とは何か」

4月22日(土)保護者授業参観で1時間実施

- ・パワーポイントを使いながら「どんな場合に罪になるのか」わかりやすく説明(一例)

けんかを見ていて、「やっつまえ!」「もっとやれやれ」とけしかけた。相手はけがをした
自分は手を出していないので……………

・罪になる。

・罪にならない。

- ・有罪か無罪か、有罪としたら量刑はどの程度か、児童に初めて考えさせる
- ・その後、これから始まる裁判員の仕事はどのようなものなのか説明
- ・裁判員になりたいか、なりたくないか、感想を交えながら聞く。
この時、予想をはるかに超える約6割の児童が「裁判員なりたくない」と答えた。

第2次実践「裁判の仕組みと話し合いの大切さを知ろう」

4月25～5月2日の週に4時間

- ・法律難解用語の説明
- ・被告、弁護人、検事、裁判官の仕事とは?
- ・どのようにして裁判は行われるか。
- ・裁判について話し合うことの大切さと意義について考える
- ・正しさには、人それぞれ違う正しさ(ものさし)があるということ。
- ・相手と、とことん法律を柱に話し合い、自分自身の正しさ(ものさし)をより高度に、より確かなものにするには意義あること
- ・法律を知ることが自分を守ることにもなるということ
- ・知らないと不利益を被る 法律とうまく付き合おう

第3次実践「試行的模擬裁判の授業」(大学院生が初めて補助に入る)

5月8～13日の週に4時間

- ・模擬裁判をすることの意味について、児童に説明
- ・事件のあらましを法廷劇ふうに行い、内容をつかませる
- ・質問や事実の確認を行う
- ・情状酌量について考える
- ・児童を裁判員に見立て、有罪、無罪、量刑の話し合いを行う
- ・各班の考えを出し合い、判決の妥当性について考える

第4次実践「刑事事件・模擬裁判の授業」(今回のNHK取材の授業実践)

5月15日～20日の週に4時間（内容については 3. 具体的な取り組み で詳しく説明）

3. 具体的な取り組み（別紙「意見の変化を大事にしよう～話し合いで法律を学ぶ～」冊子参照）

4. まとめにかえて（本実践のねらいは達成されたのか）

○児童の授業後の感想「法律を学んで私はこう変わった」一覧（39名ークラス全員分）

- ・最初はなんとなくだったんですけど、2回目や3回目になってくると、理由が変わってきました。だんだん正義が固まってきたと、思いました。裁判員がカッコイイと思ったので、なりたいです。
- ・今まで知らなかった言葉いっぱいあって、それを覚えるのが難しかったです。裁判員になれたら良いなあと思いました。法律は難しいと思いました。
- ・最初は「たぶん」っていう感じだったのに、4時間の授業で自分の意見に自信を持てるようになりました。もし、ほくが未来に裁判員に選ばれたらなりたいです。
- ・私は最初は、裁判員になりたいくありませんでした。人の一生を決めたくなかったからです。でも、法律を学んで、裁判員になりたいくなりました。人の一生を決めるってとてもいいことだと思ったからです。とてもやりたいくなりました。
- ・ほくはこの4時間の勉強で、自分の意見をしっかり発言できるようになり、しかも自分に対する人に意見や質問をして、意見を変えたりしてもらいました。裁判員にとってもなりたいくなりました。
- ・ほくは法律を学んでいろいろな事がわかりました。思いこみや推測で考えない事やその人の気持ちになって考えるようになりました。
- ・最初は、娘とかのことばかり考えていたけれど、やっているうちにAからB、BからCに変わって、世の中にとってどうか？などを中心に考えていきました。ぜひ裁判員になりたいです。
- ・私はこの4時間で、いろいろなことが学べました。例えば、一つの事件だけでもいろいろな意見が出るんだなあとか、裁判員は難しい仕事なんだなあということが学べました。
- ・一番始めは、大丈夫かな？と思ったけど、だんだん判決を考えることや量刑を決めるポイントがつかめてきたから、裁判員になっても良いかなと思いました。
- ・私は法教育の授業で一つ一つ学んで、そして考えを磨いて最初から最後までとても力がついたと思います。本当に今回の授業をして良かったです。
- ・1つの事件を決めるとき、とても時間をかけて相談しました。自分では、最初は裁判員になりたいくはなかったのですが、この事件をやって、私は裁判員になりたいと思いました。今回の授業はとても楽しかったです。
- ・ほくは、最初裁判員にはなりたくないと思いました。でも授業をやっていろいろな法律を学び、裁判員になれなくなりました。この授業は楽しかったです。
- ・初めは、六法全書を全部覚えればいいんだと思ってたが、人の意見を聞いて、自分の意見を言おうという一番大切な物がめけている事に気づきました。今回学んで、正義がガキガキです！
- ・最初は、正義の心が小さくて、あまりちゃんとした理由が出ませんでした。でも、真実を通して考えていくと、正義の心が固まっていきました。

- ・ほくは「裁判員になってください」という手紙がきたら、行こうか行くまいか迷っていたけど、法律を学んで裁判員に選ばれても行く自信ができました。
- ・ほくはこの4時間で泥ダンゴを磨くように、正義感をピカピカに磨けたと思います。初めはドロドロの泥でしたが、だんだんキラキラの泥ダンゴみたいになりました。
- ・ほくは授業でいろいろな法律のことを学んでとても楽しかったです。また今度やりたいです。万引きや事故の法律をやってほくは裁判員になりたいくなりました。
- ・私は初め被告人のことばかり考えていたけれど、法律を学んで、だんだん周りの人のことを考えられるようになりました。正義がもやもやしていたけれど、だんだん固まってきました。私はすごい成長をしたと思いました。
- ・最初は、世の中の事や被害者の事なんて考えなくて、人の人生を左右する裁判員なんかやりたくなかったけれど、今はなりたいです。
- ・最初、被告人だけとかで考えたり、思いこみが多かったけれど、最後に書いた結果はちゃんと正義が固まってきて、どんな質問をされてもしっかりこたえられるようになりました。ぜひ裁判員になりたいです。
- ・ほくは最初詳しい法律を知らなかったが、新しく法律のきまりがわかって良い機会でした。本当にこの授業をやってよかったです。また、このような授業をやりたいです。
- ・最初は、裁判員になりたいなかったんだけど、人を殺したりする事件を減らしたいから裁判員になってそういう事件を減らして平和な日本にしたいです。
- ・自分の考えは最初ほにゃほにゃな正義でしたが、先生や班の人の言うことで正義が「ピクッ！」としたような気がします。裁判員になっても良いと思いました。また、いろいろやりたいです。
- ・私はこの時間で、裁判の答えは100%確実ではないことがわかりました。それに、3年後の裁判員制度に出て、本物の裁判をやりたくなりました。
- ・私は最初、あんまり「こうでこうで、こうだからこうです。」としっかり言えなかったけど、みんなの意見を聞いているうちに固まってきて、もし今度裁判員をやれたらぜひやりたいです。
- ・ほくは裁判員なんか絶対やるものかと思っていたけれど、少しだけやってもいいかなあとやる気が出てきました。悪い人は世の中にたくさんいるので、その人の裁判をして、良い人をたくさん増やしたいです。
- ・私は、法律を学んだので世の中のことを考えるようになりました。いろいろな裁判や世の中のことを知ってぜひ裁判員になりたいです。
- ・最初は事実の確認もしないで書いていたけど、最後には事実の確認をして自分の正義の形がだんだん固くなってくるとてもよくわかりました。そして裁判員になる自信ができました。
- ・ほくは法教育の授業を受けて、いろいろな人の立場に立って物事を考える力がついたと思います。裁判員になっても良いと思いました。裁判はとても大事な事だと思いました。
- ・最初は、ふにゃふにゃの正義だったけど、みんなで協力して話し合ったら、固い立派な正義になりました。あと裁判員になりたいくなりました。
- ・最初は、裁判の事がよく身につけてなかったけど、2回目、3回目になるとよく身につけてきました。ほくも大人になったら、裁判員になりたいです。また、裁判の授業をしたいです。

- ・ほくは、初めに正義感がよくつかめなくてショックでした。でも、裁判のことをいろいろ学べたので、大きくなったら立派な裁判員になりたいです。
- ・多くの法律を学び、裁判員になってもよくなりました。というか、なりたいです。でも、法律を覚えるのは難しいと思います。けれどがんばって覚えて裁判員になりたいです。
- ・私は、初めに裁判員には絶対になりたいかと思っていたけど、昨日と今日で気が変わって裁判員になりたいと思えるようになりました。
- ・私は最初4歳の子どものしか考えていなかったけど、黄色や青になるにつれて、被害者や被告人のことも考えるようになりました。(AからB, BからCになりました)
- ・最初は、思いこみや推測で書いて判決を出していたけど、4時間の中で事実をもとにして世の中にとってどうかということで、考えられたと思います。裁判員にぜひなりたいです。
- ・法律を学んで、私は法律についての関心が高まってきました。最初は裁判員に呼ばれても行きたくないなと思ったけど、この授業をやって行きたいなあと思いました。今度やる時は、班のみんなを説得できるようにがんばりたいです。事実に基づいて考える事を忘れないでやりたいです。
- ・私は、この4時間法教育を学んで、みんなの考えを大事にし、自分の考えも大事にしてやることができました。最初は、一人の人のことしか考えなかったけれど、最後には世の中のために考えられたと思います。将来にこの法教育を役立てたいと思います。
- ・私は最初法律というものが人の運命を決めるのできらいでした。けれど授業を通して法律というものが決して良くないものではないということがわかりました。2日間は法律のことがよくわかってとても楽しい授業でした。

最後に本実践のねらいは達成できたのか、と言う点について述べさせていただき、まとめにかえたいと思います。

本実践のテーマは、最初に触れましたように「意見の変化を大事にしよう～話し合いで法律を学ぶ～」です。児童の4時間分の「考えを磨くピカピカシート」の書き込みや上記の感想から、自分自身の「意見の変化の認識」や「磨き具合」については十分過ぎるくらい達成できていたのではないかと考えています。また、話し合いを通して「被告人」「被害者」「世の中」の3者の立場に立ってそれぞれ考えることについても、かなりの児童が達成できていたのではないかと考えています。正直なところ、授業後の児童の反応がすこぶる良すぎて、自分でも少々戸惑っているのが本音です。

なかでも、一番驚いているのが「裁判員になりたいかどうか」のアンケートでした。NHKの番組ではカットされていましたが、4時間目の授業終了間際に「将来、裁判員になっても良いと思う人？」と聞いたところ、第1次の授業では、なんと6～7割の児童が「やりたくない」と言っていたのに、今回は約9割の児童が「ぜひやってみよう」と言うように大幅に変わっていました。この結果には、授業をした私自身が本当に驚いています。また、最近では何人もの児童が将来、法曹関係に進みたいと言うようになりました。授業後、愛読書は「六法全書」と真顔で言っている児童もいます。

取り組み前は、小学校4年生で模擬裁判を行う授業は少しはやいのではないかと迷いもありましたが、取り組み後は、小学校でも工夫次第で十分に模擬裁判の授業を行うことができるという思いを強くすることができました。もちろん、模擬裁判を活用した授業はこれで完成ではなく、今後も改善を加えていきながら、さらに完成度を高めながら実践を積み重ねていきたいと思っています。と同時に、やはり普通の社会科の授業の中で「法資料」に着目した授業にもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。最後に、前回に引き続きつたない実践ではありますが、このような貴重な発表の場を与えてくださり、本当にありがとうございました。